一般財団法人日本ジャンプロープ連合（JJRU）
動画撮影・利用に関する保護者承諾書（未成年者用）

1. 目的
本承諾書は、一般財団法人日本ジャンプロープ連合（以下「当連合」といいます）が、未成年者（以下「対象者」といいます）の映像を撮影し、当連合の広報活動および教育・研修用教材として利用・公開することについて、対象者の保護者（親権者または未成年後見人。以下「保護者」といいます）の同意を得ることを目的とします。

2. 承諾事項
保護者は、以下の各号につき承諾します。

（1）撮影内容
対象者がジャンプロープに関わる活動を行う様子を、写真・動画等により撮影します。

（2）利用目的・範囲
当連合の広報（公式ウェブサイト、SNS、プレスリリース、刊行物等）および教育・研修用教材として、撮影物を編集・複製・公衆送信その他必要な利用を行います。
利用地域・媒体の限定はなく、国内外を問わず、インターネット・放送・上映・記録媒体等あらゆる形式で、期間を定めず（無期限）に使用・公開します。
必要に応じて、トリミング、字幕付与、要約、合成等の編集を行うことがあります。ただし、名誉や信用を不当に害する態様での利用は行いません。

（3）個人情報の取扱い
映像内に氏名・年齢・住所等、個人を直接特定できる情報は表示しません。
ただし、容貌・声・体格・動作等により対象者が識別され得る可能性があることを理解します。
撮影データおよび個人情報は、個人情報保護法その他関連法令に従い適切に管理します。

（4）権利関係
撮影および編集により制作されるコンテンツ（静止画を含む）の著作権等一切の知的財産権は当連合に帰属します。
保護者および対象者は、当連合および当連合から業務委託・再委託を受けた第三者による前記利用に関し、肖像権、プライバシー権、著作者人格権その他一切の権利を行使しません。

（5）対価
本承諾に基づく撮影・利用に対し、保護者および対象者は金銭その他いかなる報酬も請求しません。利用の有無・内容は当連合の裁量によります。

（6）保証および責任
インターネット上での公開に伴い、第三者による無断使用・転載・二次利用等を完全に防止することはできません。
当連合は、合理的範囲で削除・是正に努めますが、これらに起因して保護者および対象者に生じたいかなる損害についても、当連合の故意又は重過失による場合を除き、責任を負いません。

（7）撤回・公開停止の申出
公開前であれば、書面（電子的方法を含む）により承諾を撤回できます。
公開後は、期間を定めない（無期限の）利用の性質上、技術的・運用上の理由から完全な削除に応じられない場合があります。やむを得ない事情がある場合、下記問い合わせ先に公開停止又は非公開化の申出を行うことができますが、対応は合理的範囲に限られます。

(8)表明・保証
　保護者は、当該同意を与える適法な権限を有し(共同親権の場合は親権者全員の同意を得ていること)、本承諾に反する第三者の権利主張がないよう配慮するものとします。

(9)準拠法・管轄
　本承諾書の準拠法は日本法とし、本承諾書に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

3. 署名欄(自筆)

対象者氏名(ふりがな)
生年月日　　年　　月　　日

保護者氏名(ふりがな・捺印)
住所　〒
連絡先電話番号
承諾日　令和　　年　　月　　日

問い合わせ先
一般財団法人日本ジャンプローブ連合(JJRU)
担当窓口:普及委員会
〒
TEL
E-mail